

## 宮崎大学研究データ管理・公開ポリシー

令和6年3月28日  
役員会決定

宮崎大学（以下「本学」という。）では、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を育成し、国際社会の発展と人類の福祉の向上に寄与することを理念に掲げ、「地域共生社会の実現に向けた研究の推進と社会実装」を全学的研究ミッションと位置付けている。本学において営まれる研究活動の過程で生み出される研究データは人類共通の資産であり、それを適切に管理することは本学の理念を実現することに繋がる。

よって、本学における研究データの管理及び公開の原則を以下に定め、研究の透明性及び再現性を担保し、研究機関としての社会的責任を全うする。

### （定義）

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成されたデータを指し、デジタル・非デジタルを問わない。

### （研究者の役割）

2. 研究データを収集又は生成した研究者は、法令及び学内外の規程等を遵守し、その研究データを管理及び保存する権利と責務を有する。

### （大学の役割）

3. 本学は、研究者に対し、研究データの管理及び公開を支援する環境を整える責務がある。

### （研究データの公開）

4. 本学及び研究者は、各研究分野における法的及び倫理的要件に従って、可能な限り研究データを公開し、その利活用を促進する。

### （その他）

5. 本学は、社会情勢等の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行う。